

平成26年度 設楽ダム森林資源活用検討業務

委託元:国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所 調査実施:(公社)東三河地域研究センター

目的

・本業務は、設楽ダム建設事業により発生する森林資源について、関係行政機関協力のもと、立木伐採による木材市場への影響とその対策、非有価木等の利活用と有益化、広葉樹への樹種転換と維持管理等について、地域振興を視野に入れた検討を行うものである。また、関係行政機関からなる「設楽ダム森林資源活用プロジェクト会議」の会議資料作成及び運営を行うものである。

調査の内容

(1) 立木伐採による木材市場への影響と対策

- ①ダム水没地における森林資源の推計
 - ・全森林資源量約20万m³(幹材積量82%、枝葉量17%、根株量1%)
- ②高価な木材・非有価木の仕分け土場の検討
 - ・伐採方法:全木集材・皆伐として伐採期間内で平均的に伐採することを検討(平準型)
 - ・伐採期間、年間皆伐面積規模、年間皆伐月数、1チーム当たりの年間皆伐規模(集材方法の違い)、伐採場所の区分け数、作業道と汚濁対策、土場の整備の検討。
- ③高価な材を出荷した際の市場への影響
 - ・長期で一定量を安定的に供給することにより、地域市場の取引価格の安定化や影響度の低減化を図ることが可能(主にA材)
 - ・市場を通さずに大口需要先に直送している既存のルートを活用することで、大口需要先と伐採業者が対等に価格交渉ができ、地域の木材価格の安定化を図ることができる。(主にB材)

(2) 森林資源の利活用検討

- ①商品化可能な木材・商品化不可能な木材のボリューム算出
 - ・商品化可能な木材資源量(有価木量):約12.8万m³
 - ・商品化不可能な森林資源量(木質バイオマス利用可能量):約7.5万m³
- ②木炭・ペレット・チップの比較検討
 - ・需要(バイオマス発電事業等)の観点から、チップ製造事業での可能性が大きい。
 - ・農業用加温設備では取扱性等からペレット利用のメリットが高いが、採算性と安定的な生産・流通の確保が重要。
- ③ダム事業内で使用できる非有価木の検討
 - ・非有価木の利用用途としては、法面吹き付け、遊歩道敷材等が有望。
- ④商品化不可能な木材の処理方法検討
 - ・地域振興的な視点(雇用等)から地元林業事業者等が事業主体になることが重要。販売先(出口)の確保が重要で、発電燃料や製紙原料では、取引の安定化を図るため、長期契約が重要であり、発注者・受託者のどちらかが契約者になるかは十分な検討が必要。

(3) 非有価木の活用方法に関する実証実験案(モデルケース)の立案

- ①実証実験の目的
 - ・大規模皆伐における効率的方法の検証
 - ・皆伐事業で行う上での年間伐採期間の妥当性の検証
 - ・伐採された材の販売の効率的方法の検討
 - ・大規模皆伐における安全性・設計方法の検討
 - ・上記に関わる発注仕様・設計方法の検討
- ②実験規模:2地区で5haを検討
- ③非有価の利活用事業の視点
 - ・「地域の林業活性化」、「既存産業への波及」、「事業主体の可能性」から総合評価する。